

Note-PCの廃棄処理について (2009年度版)

(2009/09/25)

概要

この文書は、大学から皆さんに貸与している Note-PC について、卒業日までに、行なわなければならない手続きが記載されています。2009 年度 4 年生は、来春 2010 年 3 月 25 日に卒業するかどうかにかかわらず、ここに記載された、三つの手続きのいずれか一つを選択し、行なわなければなりません。

1 貸与予定期間の終了にあたって

1.1 返却の必要性

今年度卒業式 (2010 年 3 月 25 日) をもって、多くの方が、本大学の学籍を離れることになるかと思えます。それに伴い、皆さんにお貸ししている Note-PC も、原則、大学に返却して頂き、管理を大学に戻す必要があります。

返却して頂いた、Note-PC は、原則、大学側で、データ消去処置を行い、そのまま廃棄を行う予定になっています。これは、個人データの流出を防ぐと同時に、皆さんの Note-PC にインストールされている次の「ライセンス管理を必要とするソフト (以下、単に「ライセンスソフト」と呼ぶ)」を確実にアンインストールし、ライセンス違反を防止することが目的です。

ライセンス管理を必要とするソフト (ライセンスソフト)

- Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint, Access)
- Mathematica

また、Note-PC は、リース会社から賃貸している契約になっているので、リース開始からの経過年数等により、廃棄できる機種と廃棄できず数学科が大学の財産として管理しなければならない機種とに分かれます。

廃棄できない機種 (次年度以降も大学の財産です)

- HP 2230s/CT
- LATITUDE D620
- DELL vostro 1200

1.2 対処のお願い

しかし、進学などの理由で、「来年度以後も Note-PC を利用し、上記のライセンスソフトを利用したい」、あるいは、「卒業後も、データ消去、アンインストールを確実に行うので、Note-PC を自分のものにしたい」という要望もあるということから、次のような形で、「対処」を行ってもらうことによって、このような要望に対応することにしました。

1.2.1 廃棄できる機種の場合

(対処 1: 延長) 来年度も在籍される方で、引続き、ライセンスソフトを利用したい場合

- そのまま Note-PC をご利用ください。
- 必ず IT 資産管理調査 を行ってください。
- 「利用延長願い」を提出してください。

(対処 2: 廃棄) ライセンスソフトは利用しないが Note-PC を今後も利用したい。

- 最初に、機種を確認してください。廃棄できない機種 (HP 2230s/CT, LATITUDE D620, DELL vostro 1200) を御持ちの方は、この「対処 2」ではなく「対処 3」の形で、御返却ください。これらの機種は廃棄できません。したがって 2008 年度に 3 年に編入した学生は破棄を選べません。
- 次のライセンスソフトウェアを必ず アンインストール してください。
 - Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint, Access)
 - Mathematica
- IT 資産管理調査 を行ってください。アンインストールしたかどうかは、IT 資産管理システムを用いて確認します。
- 「アンインストール報告書」を提出してください。

(対処 3: 返却) Note-PC は廃棄できる機種だが、不要なので大学にデータ消去廃棄処理を任せたい。

- 「Note-PC 返却票」を提出してください。
- Note-PC を返却してください。こちらでデータ消去処置を行います。

1.2.2 廃棄できない機種の場合

廃棄できない機種の場合は、上記の (対処 2: 廃棄) が選択できないので、次のいずれかになります。

(対処 1: 延長) 来年度も在籍される方だけが選択できます。

- そのまま Note-PC をご利用ください。
- 必ず IT 資産管理調査 を行ってください。
- 「利用延長願い」を提出してください。

(対処 3: 返却) Note-PC は来年度も大学の財産なので必ず返却してください。

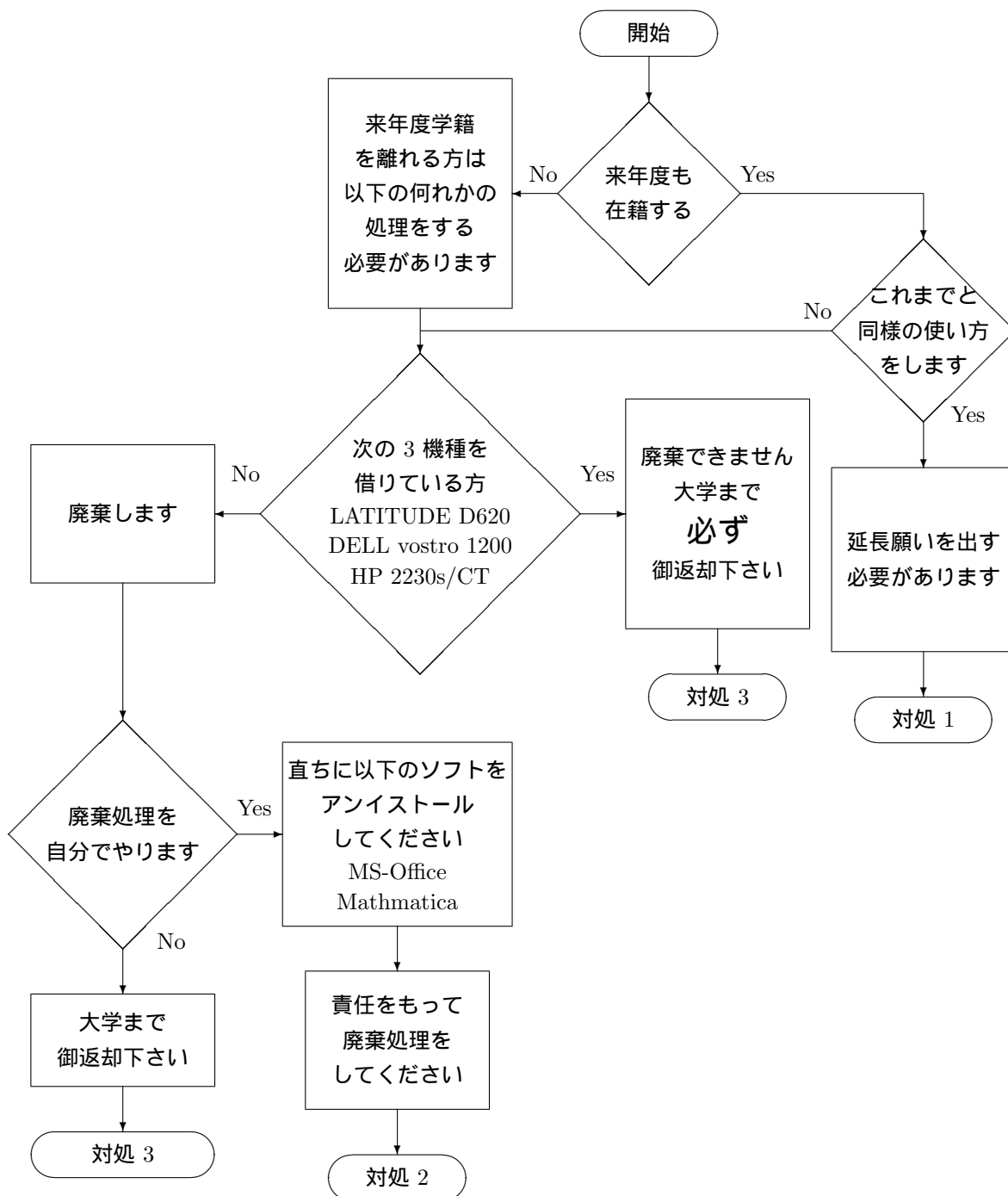
- 「Note-PC 返却票」を提出してください。
- Note-PC を返却してください。こちらでデータの消去処置を行います。

1.3 対応の期限

2010年3月25日を迎えるあたって、Note-PCに関して、上記の対応1～3の何れかの対応をお願い致します。どの対応を行わなければならないかは、「Note-PC対応のフローチャート」で御判断ください。

何れにせよ、何らかの対応を行う場合の期限は、2010/03/25迄にお願いします。

Note-PC対応のフローチャート



2 対処方法

2.1 対処方法の選択

対処方法は、上記の三つの対処(対処 1:延長、対処 2:廃棄、対処 3:返却)から一つ選んで実施して頂くわけですが、どれでも自由に選択できるわけではありません。例えば、延長は、来年度も在学されている場合だけですし、廃棄できない機種の場合は、廃棄を選べません。したがって、2008年4月に3年次に編入した学生が学籍を離れる場合は、返却することになります。

表1は、どの対処が選択可能かを表しています。

		機種	
		廃棄不能 HP 2230s/CT LATITUDE D620 DELL vostro 1200	その他(廃棄可能) nx90XX INSPIRON 710m 等
来年度の身分	卒業	対処 3	対処 2, 3
	在籍(進学を含む)	対処 1, 3	対処 1, 2, 3

表 1: 選択可能な対処法

また、作業の選択にあたって、提出すべき書類(どの選択肢でも必ず、提出する書類があることに注意してください)や、行わなければならない作業等がありますので、それを表2にまとめましたのでご確認ください。

対処方法	対処 1(延長)	対処 2(廃棄)	対処 3(返却)
アンインストール	不要	必須	不要
IT 資産管理	必須	必須	不要
提出書類等	利用延長願い	アンインストール報告書	Note-PC 返却票
Note-PC 本体	そのまま利用	各自管理	大学に返却
必須条件	次年度在学	廃棄可能な機種	なし
後処理	延長期間終了後また対応する	廃棄作業は自分で行う	なし

表 2: 対処法と作業

2.2 対処 1: 延長

2.2.1 条件

この選択肢は、来年度も、日本大学理工学部(大学院の数学専攻 / 情報専攻への進学も含む)に在籍する場合のみ選択できることに注意してください。この選択肢を選ぶ場合は、機種は関係ありません。

また、この選択肢を選ぶ場合は、来年度も同 Note-PC 上で、ライセンスソフトが利用できます。

来年度、大学に在籍する場合でも、廃棄できる機種の場合は、廃棄を選択し、個人の物にすることができですが、その場合は、ライセンスソフトが利用できなくなることに注意してください。

2.2.2 作業

IT 資産管理 必ず IT 資産管理調査を行ってください。延長利用するという事は、その Note-PC が、大学の資産であることを意味しますので、IT 資産管理が必須となります。

延長願い 「利用延長願い」を出してください。

- 延長期間は、基本的に 1 年間なので、延長期限は 2011 年までとしますが、大学院前期課程進学の場合は 2 年間になりますので、延長期限を 2012 年までとしてください。
- 「利用延長願い」には、必ずボールペンで、直筆で署名してください。

提出期間 2009 年 12 月 1 日から 2010 年 3 月 25 日

提出先

- 栗野研究室 8 号館 823
- 志村研究室 9 号館 966A
- 4 年生担任

上記の他、卒研毎に取りまとめの案内を出します。

2.3 対処 2：廃棄

2.3.1 概要

これは貸与されている Note-PC が廃棄できる機種の場合に限ります。

貸与 Note-PC にインストールされているソフトウェアのうち、Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint, Access), Mathematica は日本大学がライセンスを持っているものですので、卒業と同時にこれらのソフトウェアを使用する権利は消滅します。

そのため、貸与 Note-PC 本体を返却しない場合は、これらのソフトウェアのアンインストールを確認する必要があります。

この確認のためには、IT 資産管理システムを利用します。貸与 Note-PC を IT 資産管理調査をしていない学生は、Note-PC 本体を返却してください。

2.3.2 条件

この選択肢を選ぶ場合は、まず、機種を確認してください、以下の機種は、廃棄が選択できません。もし、今年度で卒業し、来年度に大学の籍がない場合は、次の「対処 3 (返却)」を行ってください。

廃棄できない機種

- HP 2230s/CT
- LATITUDE D620
- DELL vostro 1200

2.3.3 作業

アンインストール 卒業と同時に使用権の消滅するソフトウェアをアンインストールする。

ライセンス管理を必要とするソフト (ライセンスソフト)

- Microsoft Office (Word, Excel, PowerPoint, Access)
- Mathematica

これらのライセンスソフトを利用することができるのは、来年度も在籍している人が延長の手続きを取る場合だけです。

また、ソフトウェアにより、学生でなくなると有償となるものがあります。(例: AL-Mail) これらについては、アンインストールするか、使用料を払うか、適切な処置を取ってください。

IT 資産管理 必ず IT 資産管理調査を行ってください。これは、アンインストールの後に行い、IT 資産管理上、「そのソフトが アンインストールされている」という状態にする必要があります。この為に IT 資産管理システムのソフトウェアチェッカーを用いて、インストールされているソフトウェアの情報を更新してください。

アンインストール報告書 以下の要領で「アンインストール報告書」を提出してください。

提出期間 2009 年 12 月 1 日から 2010 年 2 月 28 日

提出先

- 栗野研究室 8 号館 823
- 志村研究室 9 号館 966A
- 4 年生担任

上記の他、卒研毎に取りまとめの案内を出します。

- 「アンインストール報告書」の提出は、Note-PC の返却と同様に、もってきて頂く¹か、郵送でお送りください。
- 「アンインストール報告書」には、必ずボールペンで、直筆で署名してください。

廃棄作業 以下の作業を責任をもって行ってください。

- 日本大学の所有を示す、シール (オレンジや銀色のシール) は、直ちに剥してください。ただし、銀色のシールに記載されている「IT 資産管理番号」は、最終確認のために必要な情報となりますので、卒業日の日までは、そのまま貼っておくか、あるいは、その番号を控えておいてください。
- Note-PC の廃棄には経費が掛ることに注意してください。その経費は御負担下さい。
- 廃棄に際しては、個人情報等の流出が生じない様に、ハードディスクの消去など、十分な対応を行ってください。

¹図書事務室の「栗野」のポストが一番簡単だと思います。

2.4 対処 3 : 返却

2.4.1 概要

来年度以降に学籍がない学生で、貸与された Note-PC が廃棄できない機種である場合は返却となります。また、貸与された Note-PC が不要となる場合も返却を選択することができます。

廃棄できない機種

- HP 2230s/CT
- LATITUDE D620
- DELL vostro 1200

2.4.2 条件

返却を希望する場合は、特に条件はありません。なお、返却の際には、その *Note-PC* が故障した状態でも構わないことに注意してください。返却のために、故障を直す必要はありません。もし、何らかの理由で、現時点で *Note-PC* が故障しているのであれば、*Note-PC* の廃棄にも料金がかかることを鑑み、大学に返却するのが一番簡単²です。

2.4.3 作業

以下の要領で、*Note-PC* を大学に返却してください。

PC 返却票 *Note-PC* 返却票 を記入して提出してください。

返却 *Note-PC* 本体を返却してください。

返却物 返却の対象となる物は以下のものです。

- 「本体」と「電源ケーブル」を御返却下さい。
- 箱、マニュアル、CD-ROM 等は、返却不要です (もってきても構いませんが..)。
- 返却にあたって、故障していても構いません (修理は不要です)。そのまま返却ください。

返却手段 以下の何れかの手段で、*Note-PC* を御返却ください

- 以下の日時に、所定の場所に御持ちください³。

返却期間 2009 年 12 月 1 日から 2010 年 3 月 25 日

返却先

- 栗野研究室 8 号館 823
- 志村研究室 9 号館 966A
- 4 年生担任

上記の他、卒研毎に取りまとめの案内を出します。

²もちろん、故障していても「破棄」が可能で、そうしたい場合は、その選択肢を選んでも構いませんが、その為には、ライセンスソフトのアンインストールとその後の IT 資産管理システムでの調査が必要であることに注意してください。

³予め e-mail 等で連絡し、受渡し日時を予約してから返却しましょう。

- 2010/03/25 迄に、以下の住所まで、宅急便などでお送りください
 - 〒 101-8308
 - 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14
 - 日本大学理工学部数学科
 - 栗野 俊一

返却された Note-PC は大学で廃棄作業を行います。返却された Note-PC に関しては、大学で個人情報の消去作業等を行った上で、大学の費用で廃棄処理を行います。

3 問い合わせ連絡先

上記の手続きに関して、質問や問い合わせなどは、以下まで、ご連絡ください。

担当者名 栗野 俊一 (くりの しゅんいち)

e-mail kurino@math.cst.nihon-u.ac.jp

URL <http://edu-gw2.math.cst.nihon-u.ac.jp/~kurino/>

Tel 03-3259-0864 (但し、上記の返却時間)

Note-PC 利用延長願い

私が現在、貸与されている以下の Note-PC を来年度以降も利用したいので、利用延長をお願いいたします。

200 年 月 日

氏名	
学生番号	
貸与 PC の機種	nx90XX, INSPIRON 710m, DELL vostro 1200
ハードウェア 資産管理番号	171-HW-
延長期限	年 3 月 25 日 迄

ソフトウェアアンインストール報告書

私が貸与を受けた Note-PC にインストールされていたソフトウェアのうち、日本大学がライセンスを持つソフトウェアについては、アンインストールを実行しました。

200 年 月 日

氏名	
学生番号	
貸与 PC の機種	nx90XX, INSPIRON 710m
ハードウェア 資産管理番号	171-HW-

Note-PC返却票

私が貸与を受けた Note-PC を返却いたします。

200 年 月 日

氏名	
学生番号	
貸与 PC の機種	nx90XX, INSPIRON 710m, DELL vostro 1200
ハードウェア 資産管理番号	171-HW-